

# 次期県立高等学校編成整備計画

## 基本方向（案）

令和2年11月  
総務課教育企画室



# 目 次

I 計画策定の基本的考え方	1
1 編成整備計画の性格	1
2 編成整備計画の期間	1
3 編成整備計画の進行管理	1
II 県立高等学校編成整備の現状と課題等	2
1 社会の変化と生徒の多様化	2
2 県立高等学校の現状と課題	3
3 第5期編成整備計画の総括	8
III 編成整備計画・学校づくりの在り方	10
1 進学率の設定	10
2 高等学校規模の適正化	10
3 各学科の定員の割合	12
4 募集停止及び学校の統廃合	12
5 1学級あたりの募集定員の在り方	12
6 私立高等学校との定員調整	13
7 高等学校（学科）の適正な配置	13
IV 時代の変化に対応した魅力ある学校づくり	14
1 未来の沖縄を牽引しグローバルに活躍する人材の育成	15
2 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の推進	17
3 学び直しの機会の提供及び定時制高校の再編	18
(参考1) 各学科の状況	21
1 普通科	21
2 理数科	21
3 英語科・国際科等	21
4 体育科・芸術科等	21
5 環境科	22
6 農業に関する学科	22
7 工業に関する学科	22
8 商業に関する学科	23
9 水産に関する学科	23
10 家庭に関する学科	23
11 情報に関する学科	24
12 福祉に関する学科	24
13 総合学科	24
14 専攻科	25
(参考2) アンケート調査について	26



1 I 計画策定の基本的考え方

2

3 1 編成整備計画の性格

4

5 ○ 県立高等学校編成整備計画は、高等学校の整備に関する総合的な計画として、高等学校の設置  
6 や統廃合、学科等の設置など、複数の個別計画から構成されます。

7

8 ○ 計画策定については、高等学校教育に係る国の動向等を踏まえつつ、関係法令や沖縄県教育振  
9 興基本計画を上位計画とし、県立高等学校の学校運営体制の課題改善を図ることなどを目的に、  
10 編成整備の基本方向とそれを受けた具体的内容を伴う実施計画を策定し、計画に沿った事業を展  
11 開していきます。

12

13 ○ 計画策定にあたっては、5期にわたる県立高等学校編成整備計画の取組状況の継続課題、重要  
14 性を増した課題、新たに生じた課題に対応するとともに、各高等学校に実施したアンケート調査  
15 の結果等を踏まえ、生徒の教育ニーズに対応できる高等学校の教育環境の整備を進めていきます。

16

17

18 2 編成整備計画の期間

19

20 ○ 概ね2030年の本県の将来像を示す「沖縄21世紀ビジョン」の実現に向けて策定される「新たな振興計画  
21 (仮称)」、及び教育委員会の「沖縄県教育振興基本計画」の計画期間に準じ、令和4  
22 年度からの10年とします。ただし、計画の見直しについては、必要に応じて柔軟に対応します。

23

24

25 3 編成整備計画の進行管理

26

27 ○ 編成整備計画の推進にあたっては、計画の実施状況を評価・検証するとともに、国の文教施策  
28 や本県の教育施策等の動向、及び社会情勢の変化等により、必要に応じて計画の見直しを行うな  
29 ど、柔軟に対応します。

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

44

45

46

47

## 1 II 県立高等学校編成整備の現状と課題等

2

### 3 1 社会の変化と生徒の多様化

4

5 ○ グローバル化や人工知能（AI）をはじめとする技術革新の急速な進展によって、社会の変化  
6 は加速度を増してきており、物事を正確に予測することが困難な時代と言われています。その  
7 ような時代だからこそ、子供たちには、受け身になることなく、自ら課題を見つけ、自ら学び、  
8 自ら考え、自ら判断して行動し、豊かな人生を切り拓いていく力が必要であり、教育の重要性  
9 はますます高まっていくものと考えられます。

10

11 ○ また、平成 31 年 3 月における本県の中学校卒業者の高等学校等への進学率は、97.3% となり  
12 (図 1)、中学校卒業者のほとんどが高等学校に進学する状況の中、高等学校に入学する生徒の  
13 能力、適性、興味・関心、進路等が一層多様化しています。大学等への進学を希望する生徒、  
14 就職を希望する生徒、多様な学習スタイルや学び直し<sup>\*1</sup>の機会を必要とする生徒など、様々な目  
15 的や学習ニーズを持った生徒が入学しています。

16

17 ○ このような状況を踏まえ、県立高等学校においては、それに見合った特色ある学校づくりや、  
18 教育内容の充実、指導方法の工夫・改善を行うなど、生徒一人一人の個性を伸ばす柔軟な教育  
19 を推進する必要があります。

20

21 ○ 概ね 2030 年の本県の将来像を示す「沖縄 21 世紀ビジョン」においては、子どもたちの笑顔  
22 が絶えない豊かな沖縄を「あるべき姿」とし、教育においては「人権尊重と共生」「グローバル  
23 な教育先進県づくり」「『海邦養秀』の拠点形成」を掲げ、時代の変化へ柔軟に対応し、先見性  
24 に富み、発展を支える人材の育成が求められています。

25

26 ○ 県教育委員会においては、「沖縄県教育振興基本計画」に則り、県民ニーズに応じた教育機会  
27 を提供することにより、児童生徒等の学力の向上と定着に取り組むとともに、豊かな心と健やかな  
28 体を育み、生きる力の育成を図ることが重要であると考えます。

29

30

図 1：高等学校等進学率

31

32

33

34

35

36

37

38

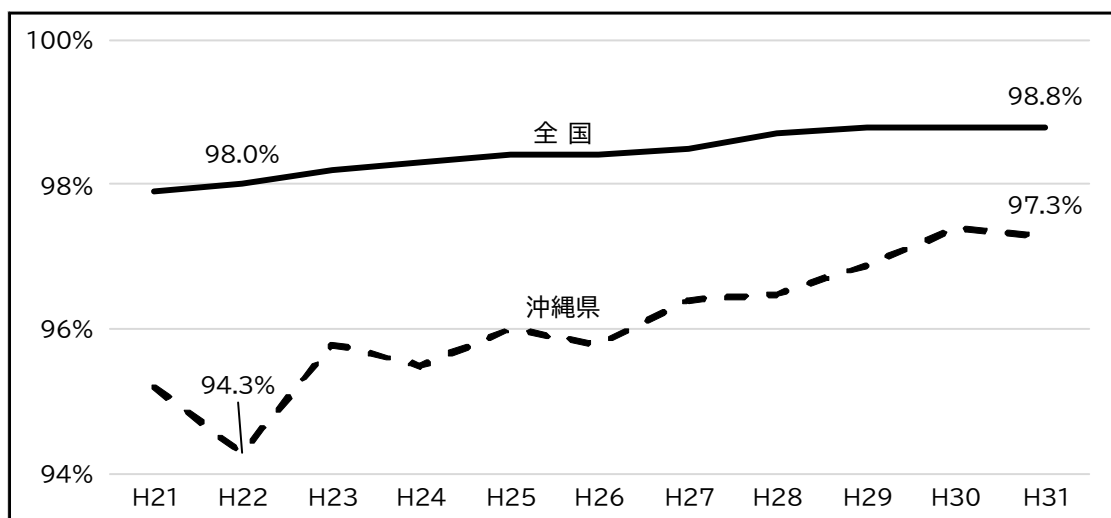
39

40

41

42

43



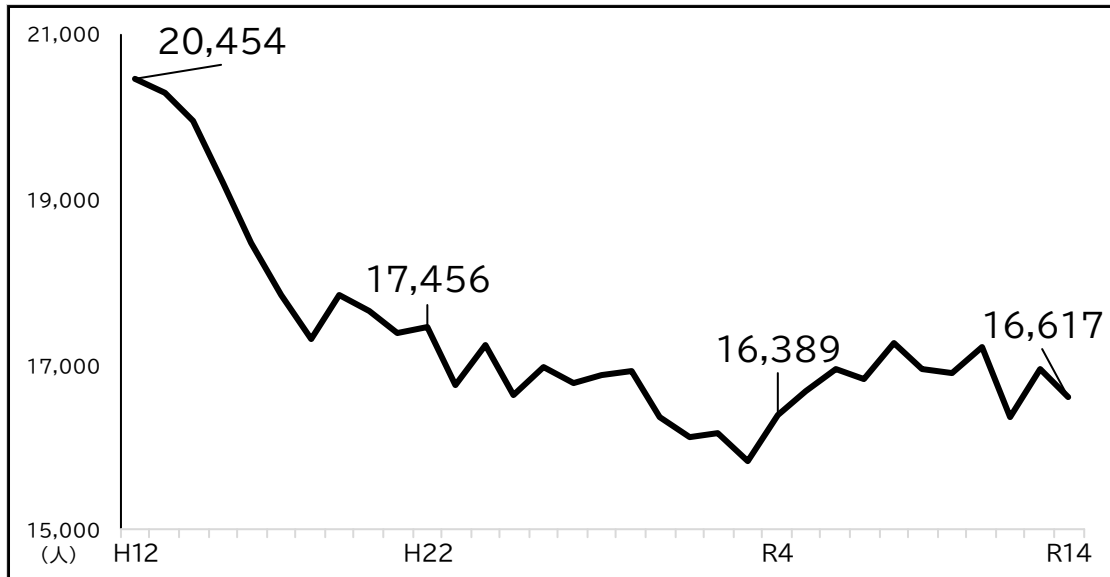
〔出典：文部科学省「学校基本調査」〕

\*1 新学習指導要領総則において「義務教育段階での学習内容の確実な定着を図る」と明記され、工夫の例として、ア. 義務教育段階の学習内容の定着を図るための学習機会を設ける、イ. 必履修教科・科目の単位数を増加させ十分な習得を図る、ウ. 義務教育段階の学習内容の定着を目標とした学校設定科目等を開設し必履修科目の前に履修させる、があげられている。

2 県立高等学校の現状と課題

- 中学校卒業生数は、平成 12 年の 20,454 人をピークとして減少傾向が続き、令和 4 年 3 月の卒業生数は推計で 16,389 人、平成 12 年と比べ 20 % の減となっています。その後増減を経て、令和 14 年の卒業生数は推計で 16,617 人となり、今後 10 年間はほぼ横ばいになるものと推測されます (図 2)。

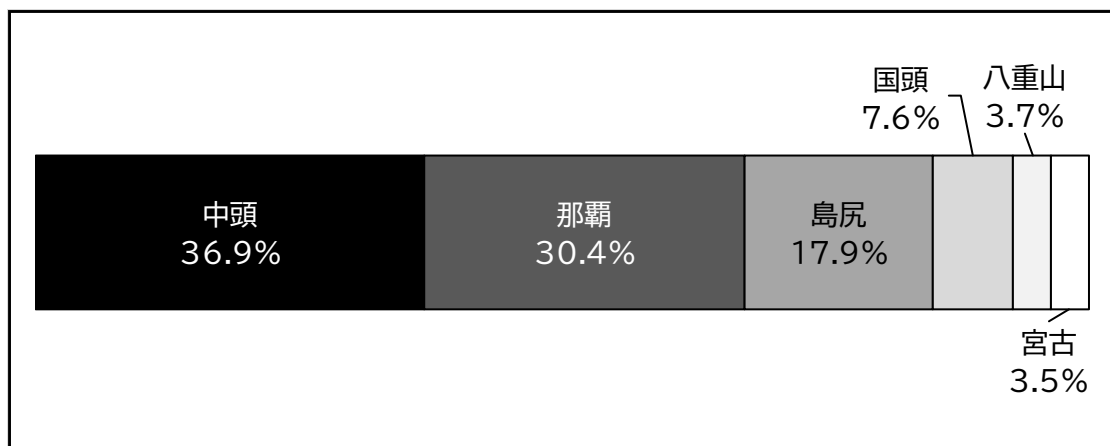
図 2：中学校卒業生数の推移



[出典：文部科学省「学校基本調査」をもとに推計]

- 中学校卒業生数は地域により差が大きいことが特徴的です。本県の高等学校の規模も中南部に大規模校が多く、離島・北部地域に小規模校が点在するなどばらつきが見られます (図 3)。

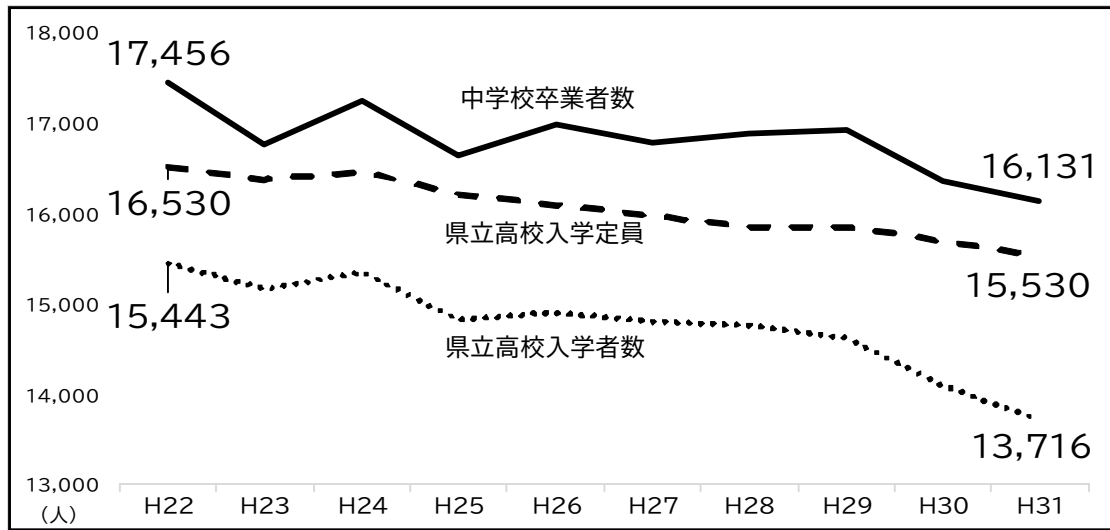
図 3：令和 2 年 3 月中学校卒業生数地区別割合



[出典：文部科学省「令和元年度学校基本調査」をもとに推計]

- 県立高等学校入学定員の推移については、生徒数の減少に伴い、平成 22 年度入試では 16,530 人（通信制課程を含む）、入学者数は 15,443 人となっているのに対し、平成 31 年度入試では 15,530 人、入学者数は 13,716 人と減少しています（図 4）。

図 4：高校入学定員推移



〔出典：文部科学省「学校基本調査」（中学校卒業生数及び県立高校入学者数）〕

- 令和 2 年度県立高等学校入学者選抜における、学科別の志願倍率をみると、全日制課程で情報科が 1.12 倍 で最も高く、次いで普通科の 1.00 倍、その他の専門に関する学科の 0.95 倍 となっており、定員充足率はその他の専門に関する学科が 95.7%、普通科が 95.3%、情報科が 95.0% となっています（表 1）。
- 全日制課程における、農業、工業、商業、水産、福祉、家庭に関する学科の志願倍率の低さや、定員充足率については、当該学科の学科改編や統廃合による再編により改善を図り、多岐にわたる産業の特色や、ニーズに対応した人材を育成するため、職業に関する実践的な教育の充実を図り、専門的な知識・技能を高める必要があります。
- 定時制課程の志願倍率の低さや、定員充足率については、ニーズの変化を踏まえて改善を図る必要があります。定時制課程教育の本来の目的は、勤労青少年に対する高校教育を受ける機会の提供ですが、近年は、全日制課程から転・編入学する生徒や、過去に高校教育を受けることができなかった生徒など、多様な入学動機や学習歴を持つ生徒が増加しています。これらの多様な生活パターンや学習ニーズをもった生徒が学ぶことができるようにするため、柔軟に対応できる学校づくりが求められます。

表 1：令和 2 年度県立高等学校一般入試志願倍率・定員充足率

全日制課程	普通科	総合学科	専門学科							
			農業	工業	商業	水産	福祉	家庭	情報	その他
一般入試倍率	1.00	0.84	0.88	0.82	0.81	0.87	0.70	0.76	1.12	0.95
定員充足率	95.3%	89.0%	81.9%	85.5%	87.6%	70.0%	73.8%	75.0%	95.0%	95.7%

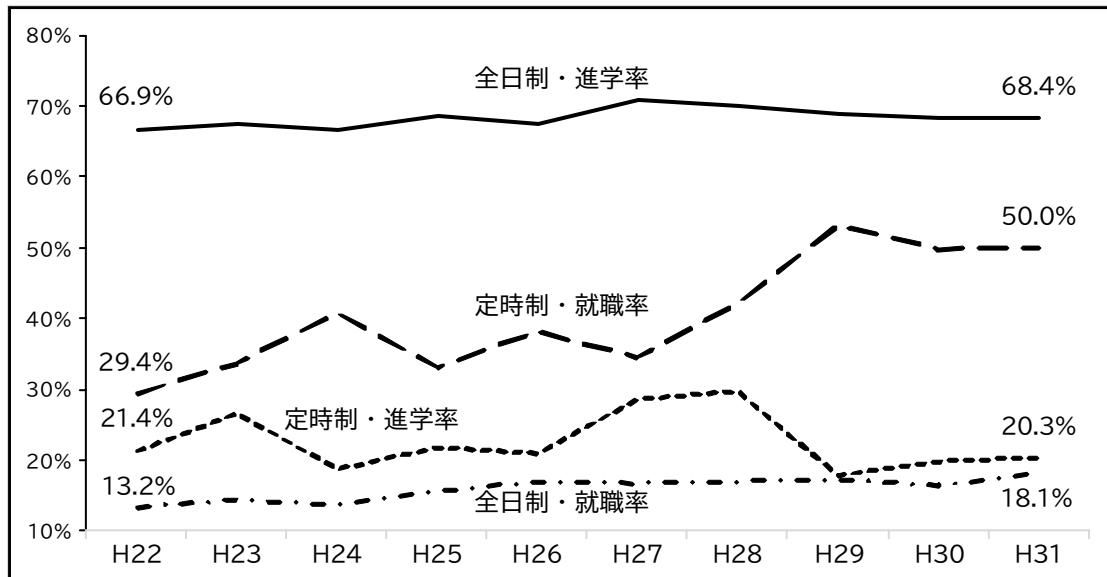
  

定時制課程	普通科	専門学科		
		農業	工業	商業
一般入試倍率	0.29	0.38	0.24	0.35
定員充足率	32.0%	58.8%	27.5%	43.3%



- 高等学校卒業者の進路状況は、全日制課程においては、進学率、就職率ともに上昇傾向にあり、定時制課程においては、進学率は横ばい、就職率は上昇しています。就職希望者、進学希望者双方への、個に応じた指導を更に充実させる必要があります（図5）。

図5：県立高等学校課程別進路状況推移



〔出典：文部科学省「学校基本調査」〕

- 平成31年3月県立高等学校卒業者の進路状況は、大学等への進学が5,200人、全卒業者数の38.2%と最も多く、次いで専修学校等への進学が4,018人、29.5%、就職2,525人、18.6%の順となっています（表2）。

表2：令和元年度県立高等学校学科別進路別卒業生数（単位：人）

全日制	卒業生数	大学等		専修学校等		就職	
普通科	8,222	3,840	46.7%	2,445	29.7%	742	9.0%
総合学科	620	171	27.6%	235	37.9%	139	22.4%
農業	680	88	12.9%	278	40.9%	241	35.4%
工業	1,306	137	10.5%	306	23.4%	794	60.8%
商業	1,247	247	19.8%	525	42.1%	336	26.9%
水産	62	18	29.0%	6	9.7%	32	51.6%
福祉	38	9	23.7%	17	44.7%	10	26.3%
家庭	159	29	18.2%	43	27.0%	76	47.8%
情報	113	33	29.2%	34	30.1%	37	32.7%
その他	975	622	63.8%	98	10.1%	27	2.8%
計	13,422	5,194	38.7%	3,987	29.7%	2,434	18.1%

定時制	卒業生数	大学等		専修学校等		就職	
普通科	72	3	4.2%	21	29.2%	19	26.4%
農業	38	0	0.0%	4	10.5%	24	63.2%
工業	26	0	0.0%	1	3.8%	24	92.3%
商業	46	3	6.5%	5	10.9%	24	52.2%
計	182	6	3.3%	31	17.0%	91	50.0%

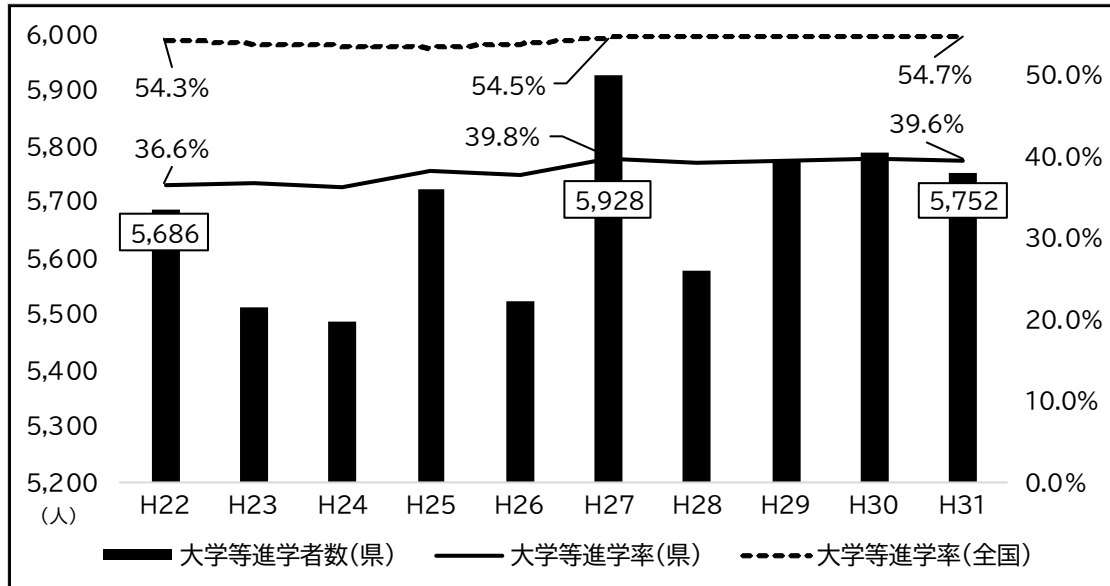
合計	卒業生数	大学等	専修学校等	就職
合計	13,604	5,200	4,018	2,525

※%は学科の卒業生数に占める割合

〔出典：文部科学省「令和元年度学校基本調査」〕

- 1 ○ 大学等進学率は、平成 22 年には 36.6 %でしたが、平成 31 年には 39.6 %と、3.0 ポイント上  
 2 昇しています。しかし全国とは未だ 15 %程度の開きがあることから、キャリア教育の充実など、  
 3 生徒が早期に進路を選択し意欲的に学べる環境づくりに、より一層取り組む必要があります（図  
 4 6）。

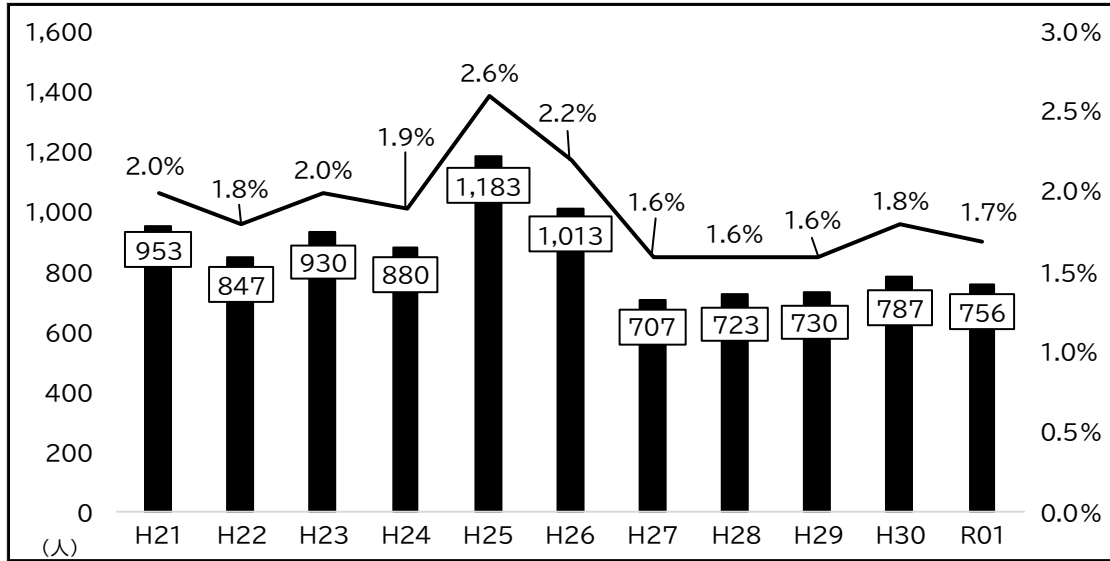
6 図6：大学等進学者数・率



21 [出典：文部科学省「学校基本調査」]

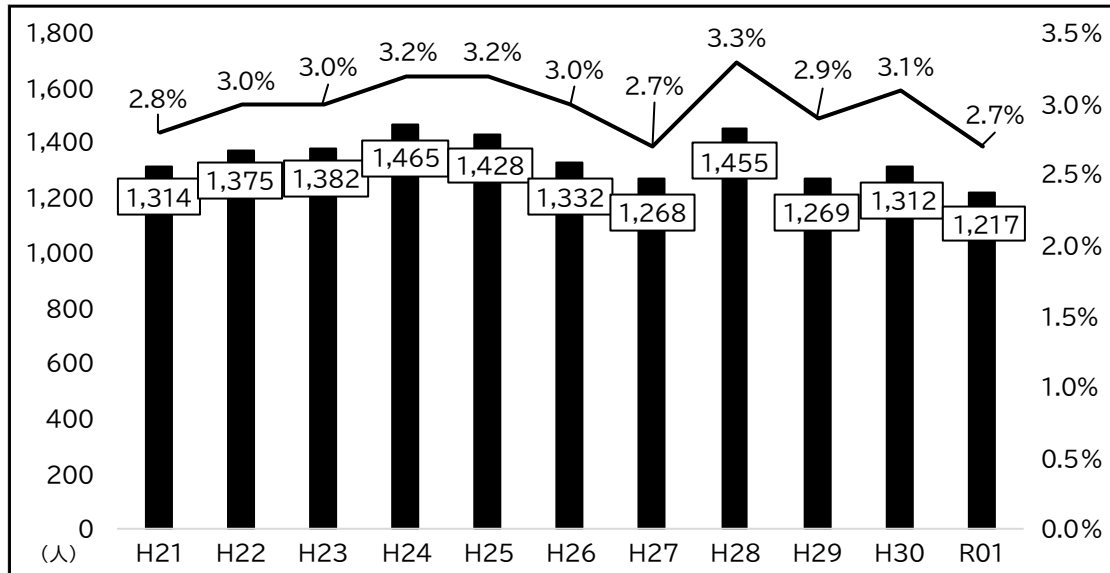
- 23 ○ 中途退学者は、2.0 %前後を推移しており、直近では令和元年に 756 人、1.7 %と、全国平均  
 24 の 1.3 %より 0.4 ポイント高くなっています（図 7）。中途退学の主な要因は「進路変更」が最  
 25 も多く、全体の 62.0 %を占め、次いで「学校生活・学業不適応」12.7 %、「病気、けが、死亡」  
 26 「家庭の事情」がそれぞれ 2.5 %となっています。
- 28 ○ 不登校者は、3.0 %前後を推移しており、直近では令和元年に 1,217 人、2.7 %となっていま  
 29 す（図 8）。その主な要因は「無気力・不安」が最も多く、全体の 33.5 %を占め、次いで「生活  
 30 リズムの乱れ、あそび、非行」18.9 %、「いじめを除く友人関係」8.6 %となっています。
- 32 ○ 休学者は、1.5 %前後を推移しており、直近では令和元年に 557 人、1.3 %となっています（図  
 33 9）。休学の主な要因は「仕事やアルバイトの都合」が 155 人で最も多く、全体の 27.8 %を占め、  
 34 次いで「進路の悩み」138 人、24.8 %、「勤怠不良や怠学による」74 人、13.3 %となっています。
- 36 ○ 令和元年度の中途退学者、不登校者、休学者の総数は、2,530 人、6.2 %に上り、沖縄県の教  
 37 育課題の一つにあげられます。生徒一人一人が将来豊かな人生を送れるよう、社会的自立に向け  
 38 た指導・支援の更なる充実が求められます。

図7：県立高等学校中退者数・率



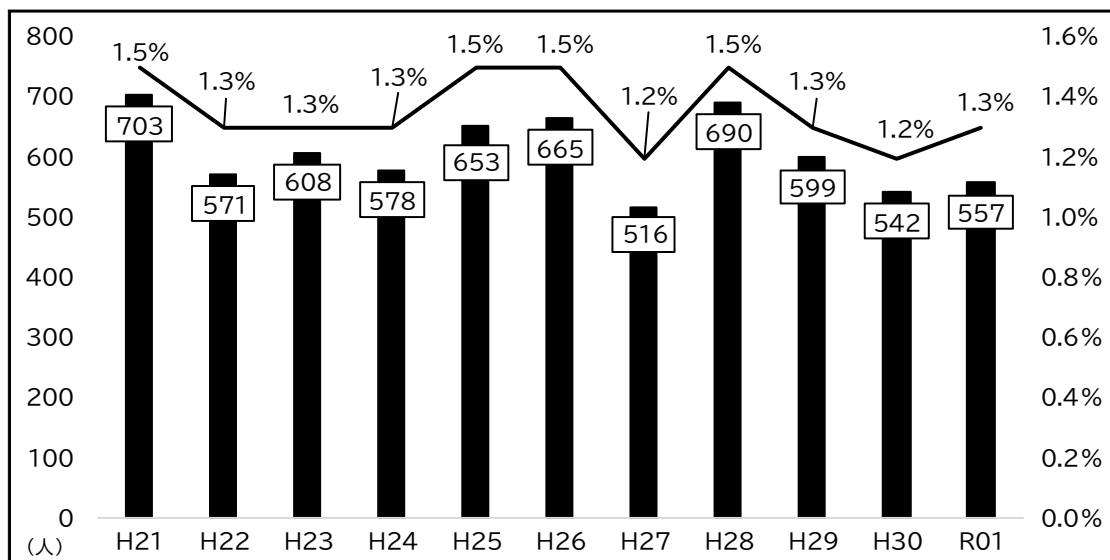
※ H25 から通信制含む。

図8：県立高等学校不登校者数・率



[出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」]

図9：県立高等学校休学者数・率



### 3 第5期県立高等学校編成整備計画の総括

- 本県における県立高等学校の編成整備は、復帰後、第1期から第5期にわたる「県立高等学校編成整備計画」に基づき、各年度毎の学校数、学級数、入学定員等の適切な配置や規模の適正化を進め、単位制やコース制の導入、専門学科の増設、総合学科の設置、学校の再編等を推進し、高等学校教育の機会均等の確保や教育水準の維持向上が図られてきました。
- 平成24年3月に策定された第5期県立高等学校編成整備計画においては、社会の変化等による生徒の多様化に対応するための教育内容や教育方法の改善とともに、新しい学科の設置や新しいタイプの学校への再編等が計画されました。令和2年4月現在では、14の実施計画のうち、実施済みの計画が4、未実施が9、変更後実施が1となっています（表3）。

表3：第5期編成整備計画実施状況

	計画箇所	これまでの実施状況ならびに実施に至らない理由等
学 科 設 置	名護高校に理数科等 大学進学に特化した 学科の設置	平成27年4月に新学科(フロンティア科)2クラスを設置。国公立大学現役合格者数が増加するなど、成果が現れつつある。
再 編 等	南部工業高校を 沖縄水産高校へ統合 辺土名高校の 名護高校分校化	関係機関等との意見交換を行い、様々な観点から再検討した結果、両校とも単独校としての活性化が可能であると判断し、平成25年3月に計画の見直しを決定した。地元からの単独校としての存続要請や学校の特色ある取組等もあることから、状況を注視しているところである。
	本部高校を 北山高校へ統合	地元自治体が両校を支援する独自の取組を行っていることから、状況を注視しているところである。
	久米島高校園芸科の 廃科/普通科への園 芸コース設置	地元が園芸科存続と普通科2クラス維持を要請していること、更に町全体の教育振興策の一環として同校を支援する独自の取組を行っていることから、状況を注視しているところである。
	伊良部高校を 宮古高校へ統合	伊良部島の人口減少に伴い、伊良部高校入学者の減少傾向が顕著であったことと、島内中学生の同校入学希望者が各学年1、2名と少人数であったことから、平成31年度に入学者募集停止が決定し、令和2年度をもって、閉校となる予定である。
	陽明高校・真和志高 校の学科改編	陽明高校については、平成26年度に介護福祉科を総合学科に改編し、真和志高校の介護福祉コースは、平成29年度に「みらい福祉科」に改編した。
	過大規模校の適正規 模化	適正規模化を進めた結果、平成22年度に13校あった全日制課程における過大規模校は、令和2年4月現在、9校となっている。
新 し い タ イ プ の 学 校	中部地区、南部地区 の学校をフューチャ ースクールに再編	フューチャースクール <sup>*2</sup> への再編については、対象校の絞り込みが難航したため、計画実施に至っていない。
	沖縄インターナショ ナル中等教育学校 (仮称)の設置	第4期編成整備計画に引き続き、設置の有無を検討することとしたが、全て英語で行う授業の実施は、教員、生徒の実態と合わないなど、課題が解消されていないことから、計画実施に至っていない。
	中等教育学校 <sup>*3</sup> (仮 称)の設置	中高一貫教育校の設置を検討した際に、設置形態を中等教育学校とした場合、高校の募集定員を半減する必要があったことなどから、形態を併設型中高一貫教育校とした。また、生徒、保護者のニーズや財政状況等を考慮した結果、県立高校への導入が望ましいとされ、平成28年4月に開邦中学校及び球陽中学校を開校した。

\*2 フューチャースクール(FUTURE SCHOOL)は、多様な学習ニーズに対応できる「学び直し」を具現化する学校として、全日制高校で学ぶ意欲のある生徒に対して教育機会を拡大し、生徒個々に応じた多様な学びができ、地域も生徒の教育を支援する学校であり、柔軟性を持ち(Flexible)、常に上を向いて(Up)、人を信じ(Trust)、礼を尽くして(Urbane)、努力し(Reach)、目標をつかむ(Exceed)の頭文字をとったものである。

\*3 小学校における教育の基礎の上に、義務教育として行われる普通教育(前期中等教育)並びに高度な普通教育(後期中等教育)及び専門教育を一貫して施すことを目的とする、中学校と高等学校を合わせた年限に相当する6年間の一貫教育を行う学校。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36  
37  
38  
39  
40  
41  
42  
43  
44  
45  
46  
47  
48  
49

	計画箇所	これまでの実施状況ならびに実施に至らない理由等
定 時 制 課 程 再 編	那覇工業高校定時制課程の再編 ----- 中学生支援センター(仮称)の設置 ----- 八重山商工高校定時制課程定員過半数割れ2年連続による募集停止	計画策定当時は高かった定時制のニーズは低下傾向であり、同校定時制課程の再編については計画実施に至っていない。 また、定時制課程は全県的に恒常的な定員割れの状況であり、定時制の在り方を含め、今後検討が必要である。 ----- 生徒数の減少傾向が続く中、令和元年度入学者募集において初めて2年連続定員過半数割れに至ったが、八重山地区において、同校定時制課程は、中学時不登校等様々な背景がある生徒の受け皿になっていることから、状況を注視しているところである。

- 第5期県立高等学校編成整備計画の実施上の課題としては、学校の統廃合に関して地域の理解を得ることが困難であったこと等があげられます。高等学校においては、生徒の能力、適性、興味・関心、進路等が多様化していることから、それぞれの個性を最大限に伸ばし選択幅を拡大するためにも、一定規模が必要であると考えます。一方で、高等学校や高校生が存在が地域の活力を引き出している面もあり、人口減少地域において学校の存続は重要な問題であることから、学校の統廃合については、地域の実情等も考慮しながら、引き続き検討する必要があります。
- 全日制課程の学校規模については、平成22年度は1学年9学級以上の学校は13校、4～8学級の学校は39校、3学級以下の学校は7校でしたが、令和2年度の状況を見ると、1学年9学級以上の学校は9校、4～8学級の学校は42校、3学級以下の学校は7校となっており、学校の適正規模化が図られてきたことがわかります。
- 新しいタイプの学校については、多様な学習ニーズに対応できる学び直しを具現化する学校として、フューチャースクール(FUTURE SCHOOL)が計画されました。対象校の絞り込みが難航したため、計画の実施には至っていませんが、社会の変化等により生徒も多様化していることから、今後も学び直しの場について、様々な検討をする必要があります。

### 1 III 編成整備計画・学校づくりの在り方

- 沖縄県教育振興基本計画では、本県教育の目標を以下のとおり定めています。

県は、個性の尊重を基本とし、国及び郷土の自然と文化に誇りを持ち、創造性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興を期して、次のことを目標に教育施策を推進する。

自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さをもつ幼児児童生徒を育成する。

平和で安らぎと活力ある社会の形成者として、郷土文化の継承・発展に寄与し、国際社会・情報社会等で活躍する心身ともに健全な県民を育成する。

学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力のもとに、時代の変化に対応し得る教育の方法を追究し、生涯学習社会の実現を図る。

幅広い教養と専門的能力を培うとともに、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、改善していく資質を有する人材を育成する。

- また、学校教育法では、高校教育の目標として次のように定めています。

- 一 義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。
- 二 社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること。
- 三 個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと。

- 以上の目標を実現するため、本県における学校づくりの在り方を次のように示しました。

#### 1 進学率の設定

- 平成31年度入試における県の高等学校等進学率は、97.3%となっています。本県の高等学校等進学率については、沖縄県教育振興基本計画の目標値 98.5%を達成するために、生徒の学習ニーズの多様化を踏まえながら魅力ある学校づくりを進めていく中で進学率向上を図ります。

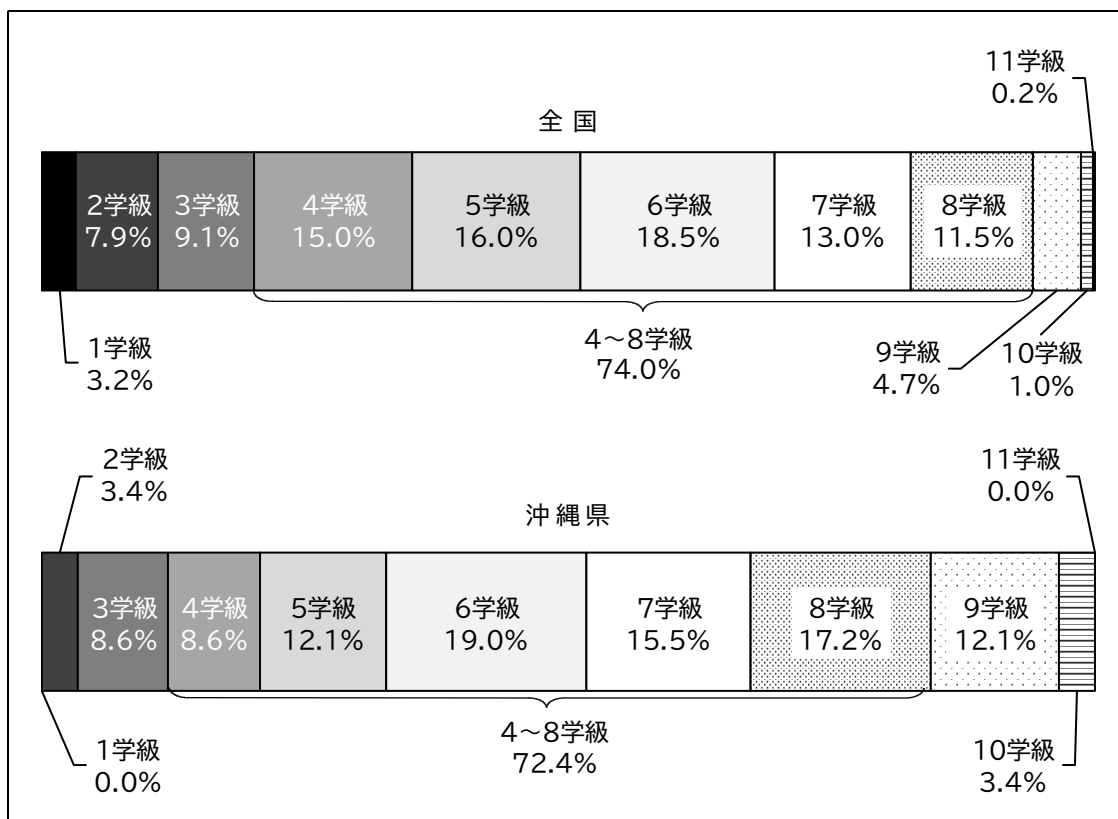
#### 2 高等学校規模の適正化

- 第4期及び第5期県立高等学校編成整備計画においては、高等学校の適正規模を1学年4～8学級としています。
- 令和2年4月現在、適正規模に満たない高等学校数は、全日制で1学年3学級の学校が5校、2学級が2校、1学級が1校、定時制で1学年3学級が1校、2学級が2校、1学級が5校となっています。また、全日制で適正規模を超える学校数は、1学年9学級が7校、10学級が2校となっています。



- 高等学校においては、生徒が自分の能力、適性、興味・関心、進路等に応じて多くの教科・科目の中から自主的に選択して学習できるなど、生徒の多様なニーズに応じて個々の能力を伸ばすための教育課程を編成したり、学校行事や部活動の充実が図られるような教育環境を確保するためには、ある程度の学校規模が必要です。
- 高等学校の適正規模について国の基準等はありませんが、義務教育に係る国の基準は、小学校・中学校とも「12 学級以上 18 学級以下」を標準としており、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りではないとされています。
- 高校の適正規模に関する全国の状況は、平成 31 年度時点で、4～8 学級が 26 道県と最も多く、次いで 6～8 学級が 7 府県、基準なし 4 都府県、その他 10 県となっています。また、1 学年 4～8 学級の学級規模割合が多く、本県においても同様の傾向となっています（図 10）。
- このような状況や中学校卒業生数の推移、県立高校へのアンケートなどを考慮し、本計画においても引き続き、1 学年 4～8 学級を基本とします。
- 離島・北部地域については、高等学校や高校生の存在が地域の活力を引き出している面もあることから、適正規模を下回る高等学校についても、生徒や地域の実情に即し地域と連携を図りながら、特色ある学校づくりに取り組んでいる学校については、1 学年 2 学級以上を基本とします。
- また、1 学年 9 学級以上の高等学校については、地区内の中学校卒業生数の推移、入学者選抜試験の状況や学校運営の影響等を考慮し、学校の適正規模化を検討していく必要があります。

図 10：令和 2 年度 学級規模別学校数の割合

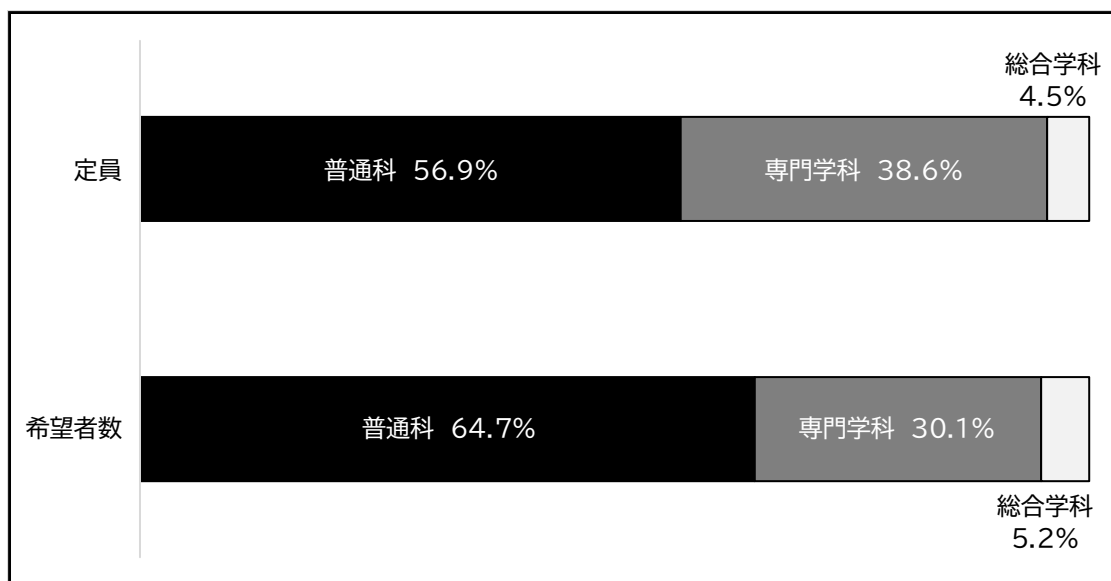


〔出典：富山県教育委員会「令和 2 年度全国公立高等学校第 1 学年定員等状況」〕

### 3 各学科の定員の割合

- 令和2年度県立高等学校入学者選抜における募集定員の割合は、普通科 56.9 %、専門学科 38.6 %、総合学科 4.5 %となっています。一方、令和2年度に実施した中学生への調査によると、普通科への入学を希望する生徒は 64.7 %、専門学科は 30.1 %、総合学科は 5.2 %となっており、普通科では入学希望者の方が定員より+7.8 %、総合学科では+0.7 %多く、専門学科では△8.5 %少ない結果となっています（図11）。
- 各学科の定員については、このような状況を踏まえつつ、実際の入試における定員充足率等を分析し、適切に設定する必要があります。また、特に入学希望者数と定員に開きがある専門学科においては、柔軟な教育課程の編成等による特色ある学校づくりをより一層推進することが求められます。

図11：令和2年度 県立高等学校入学者定員と入学希望者数の比較



### 4 募集停止及び学校の統廃合

- 各学科において、1学級以上の定員の過半数割れが2年連続して生じた場合は、原則、3年目の入学者選抜から学級数を減じます。また、収容定員が240人（1学年2学級）を満たさないことが見込まれる学校については、地域の実情を十分考慮したうえで、近隣学校との統合等を検討します。さらに、小規模の学校において、地域の中学校卒業生数や入学者数の状況等も踏まえ、将来にわたって生徒数が増加する見通しが立たないと見込まれる場合には、複数の学校間での再編統合等も検討します。

### 5 1学級当たりの募集定員の在り方

- 1学級当たりの募集定員は、「公立高等学校の設置、適正配置および教職員定数の標準等に関する法律」に基づき、原則として40人とします。
- 今後、1学級当たりの募集定員については、国の教育政策の動向や社会の変化、高等学校の状況等を踏まえ、総合的に検討していきます。



## 6 私立高等学校との定員調整

- 公私立高等学校の入学定員については、沖縄県公私立高等学校協議会において協議しながら、調整を図ります。

## 7 高等学校（学科）の適正な配置

- 高等学校は、今日では中学校を卒業したほとんどの生徒が進学する教育機関となっており、多様な入学動機や進路希望、背景を持つ生徒が在籍しています。このような状況を踏まえ、在籍する生徒の多様な実情・ニーズに応じて、生徒一人一人の個性を伸ばす柔軟な教育を推進します。

### ・普通科

普通科については、大学進学等へのニーズに対応できるよう、各地域・学区に置くことが望ましいと考えます。また、生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育を進めます。

また、学習に対するニーズが多様化する中、全国の普通科では、大学入試を想定した画一的な指導が目立つなど、特色に乏しいという指摘を受け、国は高校教育改革、特に普通科の再編に着手しています。「SDGs 等に関わる学際科学的な学びに関する学科」や「地域社会が抱える課題の解決に向けた学びに関する学科」など、特色・魅力ある学科を各設置者の判断によって設置できる方向で検討を進めており、今後の国の動向を注視しながら、本県における普通科の在り方についても議論する必要があります。

### ・専門学科

社会のグローバル化や技術革新の急速な進展によって、専門的な知識・技能が高度化・多様化している分野や職業があることを踏まえ、これら分野等への対応を視野に入れた教育課程の編成が必要になります。加えて、大学等への進学率が高くなっていることから、各学校の進学希望者への指導を更に充実させる必要があります。

また、志願倍率が低下し、定員割れの状況が続く専門学科もあることから、各分野の人材需要や社会の状況等を注視しながら、当該専門学科の在り方について議論する必要があります。

### ・総合学科

既存の学校については、多様な進路実現や生徒の主体的な学習体系について、生徒や保護者、県民から一定の理解を得ていることから、総合学科の理念や目的を踏まえて更に充実に努めていきます。

### ・中高一貫教育校

中高一貫教育校については、中学校と高等学校を接続し、6年間の教育を計画的・継続的に行うことで、生徒の個性や能力を伸ばすとともに、難関大学進学等への対応を図っており、今後も、将来本県を牽引する高い志をもったグローバルに活躍できる人材の育成が必要であることから、中高一貫教育の充実に努めていきます。

## 1 IV 時代の変化に対応した魅力ある学校づくり

2

3 ○ 中央教育審議会は、現在の高等学校が抱える課題について、「多様な生徒が進学している中で  
4 極めて幅広いものとなっており、例えば、義務教育段階での学習が十分に身につけていない者や  
5 中途退学経験者、不登校経験者、特別な支援を必要とする生徒などへの対応が必要となる一方で、  
6 より高度な教育機会を提供することにより一層向上し得る生徒への対応も必要となるなど、それ  
7 ぞれの多様な生徒の学習形態や進路希望に応じたきめ細やかな対応が求められている」としてい  
8 ます\*4。

9

10 ○ さらに、高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）においては、これからの学校に求められる  
11 こととして、「一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値  
12 のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人  
13 生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすること」をあげています。

14

15 ○ すべての生徒に、基礎・基本の定着を図ることで、更に大学等への進学に必要な教育を求める  
16 者、就職等に必要の専門教育を求める者、多様な学習スタイルや学び直しを必要とする者など、  
17 様々な生徒のニーズに対応できる教育環境を整備することが求められます。また、生涯にわたる  
18 多様なキャリア\*5 形成に必要な能力や態度の育成と、専門的な知識・技能を身につけることとい  
19 った多様な希望にも応えるために、キャリア教育\*6・職業教育\*7 の展開を図り、多様な進路実現  
20 が可能になる高校づくりを進めることが必要になります。

21

22 ○ また、グローバル化や人工知能（AI）をはじめとする技術革新の急速な進展に対応するため、  
23 国際性と多様な能力を涵養し、国際的に活躍できる人材の育成を図る教育プログラムや、ICT を  
24 最大限に活用した教育環境の整備など、新たな学習環境の充実にも取り組む必要があります。

25

26 ○ 生徒が、自分の能力、適性、興味・関心、進路等などに応じて多くの教科・科目の中から自主  
27 的に選択して学習したり、学校行事や部活動などで充実した学校生活を送るためには、ある程度  
28 の学校規模が必要です。全国の状況も考慮しつつ、本県の生徒や地域のニーズなどを踏まえなが  
29 ら改善を図ることが求められます。また、離島・北部地域については、高等学校や高校生の存在  
30 が地域の活力を引き出している場合が多いため、小規模であっても生徒や地域の実情に即し、地  
31 域と連携を図りながら、特色ある学校づくりに取り組むことが必要になります。

32

33

34

35

36

37

38

---

\*4 中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会 審議まとめ～高校教育の質の確保・向上に向けて～（平成 26 年 6 月）

\*5 人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね。（平成 23 年 1 月中教審答申）

\*6 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。（平成 23 年 1 月中教審答申）

\*7 一定または特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育。（平成 23 年 1 月中教審答申）

# 1 未来の沖縄を牽引しグローバルに活躍する人材の育成

## (1) 背景

- 天然資源の少ない島しょ圏である本県の発展に最も重要な要素は人材であり、概ね 2030 年の本県の将来像を示す「沖縄 21 世紀ビジョン」においても、最も力を入れるべき政策の一つとして「人材育成」が掲げられています。
- しかし、全国的に大学等進学率が上昇傾向にある中、本県においては、県内大学等の定員が限定的であることや、生徒の地元志向などから、大学等進学率の低水準が続いており、依然として全国平均と差がある状況となっています（P.6 図6）。
- 本県生徒の県内大学等占有率は既に 7 割を超えており、大学等進学率の改善を図るためには、学力向上に加えて、県外大学等への進学を促進する必要があります。
- また、同様の理由から、難関国立大学への進学者数も他県を下回る状況が続いており、将来さまざまな分野で本県をリードする人材を育成するためには、生徒の資質・能力の更なる向上を図る取組が必要となっています。
- その一方で、離島県であることや、未だ全国水準を下回る県民所得などが要因となり、大きな財政負担となる県外大学等への進学を躊躇する生徒が多いことから、国や県で給付型奨学金制度を創設するなど、負担軽減に取り組んでおり、制度の実施状況を踏まえ、より一層の充実について今後検討する必要があります。

## (2) 本県の現状

- 本県においては、生徒の県外大学等への進学を促進するため、選抜した生徒を県外へ派遣し、県外大学等での講義や交流等を行い、大学等進学率の向上を図っています。
- 教員に対しては、教科指導力の専門化や進路指導力の深化を図るため、教員指導力向上プログラムを実施するとともに、進学実績のある高校や地域の拠点校を「進学重点拠点校」に指定し、教員の指導力向上と授業改善に取り組んでいます。
- また、県外指定大学への入学及び修学を支援するための給付型奨学金制度を創設し、能力があるにも関わらず、経済的な理由で県外進学が困難な生徒の県外大学等への進学促進を図り、本県におけるグローバル人材の育成に取り組んでいます。
- さらに、難関大学等への進学を目指す生徒のニーズに応えるため、平成 28 年度に併設型中高一貫教育校を 2 校設置し、中高 6 年間の計画的・継続的な教育指導を展開しており、第 1 期生が高校 3 年生となる令和 3 年度の進学実績に期待が集まっています。
- このような取組の結果、大学等進学率、県外国公立大学進学者数、難関国立大学進学者数は改善傾向にあり、成果が徐々に現れつつありますが、未だ全国との差の解消には至っていない状況にあります。

1 (3) 今後の方向性  
2

- 3 ○ 資源に乏しい本県においては、若い人材が最大の強みであり、未来の沖縄を牽引し、グローバ  
4 ルに活躍する人材を育成するため、これまでの取組の成果を多角的に分析・評価し、課題解決に  
5 向けて取り組めます。  
6
- 7 ○ 既存の中高一貫教育校においては、6年間を見通した教育課程の更なる充実に取り組む必要が  
8 あることから、学科改編等も含め、中高一貫教育の成果がより一層得られるような学校づくりに  
9 取り組むとともに、北部地区における併設型中高一貫教育校の設置を推進し、同地区における人  
10 材育成及び教育環境の充実を図っていきます。  
11
- 12 ○ 生徒の資質・能力の向上や教員の指導力向上等に継続的に取り組むとともに、難関国立大学進  
13 学者数等の増加を目指した学科改編や中高一貫教育の推進など、人材育成に必要な教育環境の整  
14 備に取り組めます。また、新たな中高一貫教育校の設置については、既存校の実績や課題も見つ  
15 づ、県全体や地域の状況を踏まえ検討します。  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36  
37  
38  
39  
40  
41  
42  
43  
44  
45  
46  
47

## 2 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の推進

### (1) 背景

- インクルーシブ教育システムにおいては、障害のある者とない者が同じ場で学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要です。
- 本県においては、県立特別支援学校編成整備計画（平成 24 年度～令和 3 年度）に基づき、平成 28 年度と平成 29 年度に、県立高等学校に合計 4 校の併設型特別支援学校を設置しています。

### (2) 本県の現状

- 本県における高等学校への障害のある生徒の入学は、増加傾向にあります。障害のある生徒が学ぶための県立学校特別支援教育支援員の配置や合理的配慮の充実により、高等学校における学習環境の整備が図られています。
- 本県においては、これまで中部地区に中部農林高等支援学校、那覇南部地区に陽明高等支援学校、南風原高等支援学校、やえせ高等支援学校を設置し、各高等学校の教育課程と連携した、地域に密着した職業教育を推進し、生徒の自己管理能力や就労意欲を育成することで、卒業後の就職・社会的自立が図られています。
- また、高等学校においては、障害のある生徒とない生徒の交流及び共同学習が推進され、障害理解や、相互に人格と個性を尊重しあえる風土が形成されており、「共生社会」の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築も推進されています。

### (3) 今後の方向性

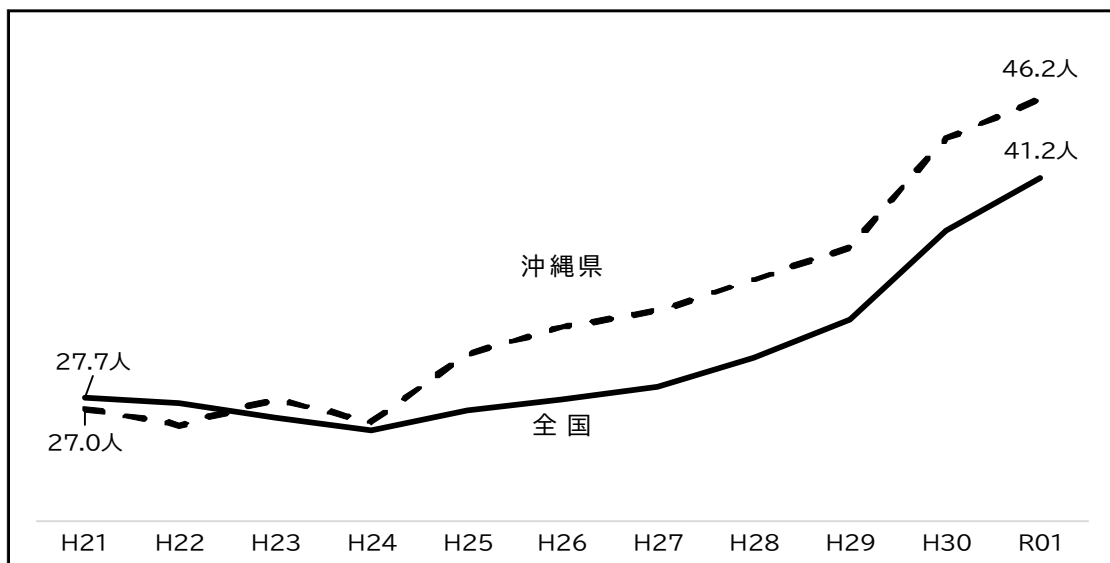
- 既存の併設型特別支援学校への入学志願状況等を踏まえ、新たな併設型特別支援学校の複数校設置に取り組みます。
- 高等学校におけるインクルーシブ教育の更なる推進を図る目的から、併設型特別支援学校等の複数校設置や学級増を行い、「交流及び共同学習」の充実を図るとともに、本県高等学校における「多様な学びの場」の拡充を検討します。

### 3 学び直しの機会の提供及び定時制高校の再編

#### (1) 背景

- 高等学校等進学率は、平成 30 年度は 97.3 %と、ほとんどの生徒が高等学校へ進学しています（P.2 図 1）。就職する際の応募要件に大学や高校卒業以上を要件としている企業が多く、高等学校を卒業することは社会に出る機会の拡大に繋がることから、進学意欲のある生徒に就学機会を与えることは非常に重要です。
- 一方、社会の急速な変化に伴い、子どもを取り巻く家庭や地域社会の在り方も大きく変容し、複雑化していることから、全国的に不登校生徒は増加しており、その中でも沖縄県の「1,000 人当たりの不登校生徒数（中学校）」は全国平均より高くなっています（図 12）。

図 12：中学校 1,000 人あたりの不登校生徒数推移



〔出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」〕

- 高まる高等学校等進学率や不登校率を背景として、多様な生徒が高等学校に入学していますが、入学しても、基礎的な学力が備わっていなければ授業について行けず、学業不振から中途退学に陥る可能性が高くなります。勉強につまずき、挫折を繰り返していけば、自己肯定感を育むことはできず、社会に出る自信を失っていくという、悪循環に陥る可能性があります。
- 生徒一人一人の状況に合った学び直しにより、「わかること」の楽しさや「やればできる」という自信を少しずつ積み重ね、確かな学力を身に付けさせるとともに、学校生活の中で、社会性や基本的な生活習慣等を身に付けることで自立を促すため、生徒個々に合ったきめ細かな支援の必要性、重要性が高まっています。
- 資源に乏しい沖縄にとって若い人材は最大の強みであることから、未来を担う人材の育成について早急に取り組む必要があります。
- 本県では、第5期県立高等学校編成整備計画において、既存校を学び直しの学校として設置することとしていましたが、対象校の絞り込みが難航し、計画は実施できていないことから、学び直しの学校の設置については慎重に進める必要があります。一方、多くの県で学び直しを主体とする学校やコースの設置が進みつつあり、ニーズの高まりが伺えます（表4）。

表4：学び直しを主体とする主な公立高等学校

都道府県名	学校名	学科名	総称又は小学科名（コース名）	単位制
茨城県	茨城東高校	普通科	アクティブスクール	○
	石下紫峰高校			○
千葉県	泉高校 他3校	普通科	地域連携アクティブスクール	
東京都	足立東高校 他3校	普通科	エンカレッジスクール	
	練馬工業高校	専門学科（工業）	エンカレッジスクール	
	中野工業高校			
神奈川県	田奈高校 他3校	普通科	クリエイティブスクール	
大阪府	西成高校 他7校	総合学科	エンパワメントスクール	
長崎県	五島南高校	普通科	（夢トライコース）	○
鳥取県	岩美高校	普通科		
	倉吉農業高校	専門学科（農業）	生物科、食品科、環境科	

(2) 本県の現状

- 第5期編成整備計画策定時には、定時制高校のニーズは高く、志願倍率も高い状況でしたが、徐々に低下し、現在は定員割れの状況となっています（表5）。働きながら学ぶ生徒は、時代の変化等により減少傾向にある一方、不登校経験者など多様な生徒が多く在籍しています。
- そのような状況に対応するため、県内の定時制高校では、学校設定科目として、1年次に中学校レベルの学び直しの授業受講を必須としたり、家庭学習として、中学校レベルのプリントを用いるなど、学校現場で工夫して取り組んでいます。
- 一方、中学時不登校だった生徒がやる気を出し国立大学に合格したり、競技や習い事の練習時間を優先するため、単位制である定時制高校を選ぶ生徒がいるなど、多様な生徒が自分のペースで学習できる環境もあります。
- 定時制高校は基本的に修業年限が4年であることから、生活の中で余裕をもって授業を受講でき、自ら興味のある科目を選択することができる単位制であることなどから、全日制に比べ生徒がそれぞれの状況に応じて学習しやすい環境にあります。
- また、農業や商業という、実践的な実習を伴う学習などは、国語や数学のような中学校の延長上の教科とは授業形態が異なることから、学びが継続しやすい状況にあると考えられます。
- 以上の状況を踏まえ、学び直しの機会の提供と定時制課程の再編を総合的に議論し、課題の解消に努める必要があります。

表5：本県の定時制課程高校の状況（令和2年度）

学校名	部・学科	定員	合格者	定員充足率
北部農林高校	農業科	40	12	30.0%
コザ高校	商業科	40	29	72.5%
中部農林高校	農業科	40	35	87.5%
泊高校	午前部・普通科	120	50	41.7%
	夜間部・普通科	80	14	17.5%
那覇商業高校	商業科	40	8	20.0%
那覇工業高校	工業科	80	22	27.5%
八重山商工高校	商業科	40	15	37.5%

1 (3) 今後の方向性  
2

- 3 ○ 中央教育審議会は、今後の定時制高校の役割について、「生徒の多様化が進む中では、定時制  
4 ・通信制の高等学校が、従来からの勤労青年のための後期中等教育機関としての役割にとどまら  
5 ず、多様な学びのニーズへの受け皿として、その役割を増している。自分の興味・関心等に応じ、  
6 自分のペースで学べる定時制・通信制の教育は、不登校・中途退学経験者等への学び直しの機会  
7 の提供など、困難を抱える生徒の自立支援等の面で大きく期待されるようになっている」として  
8 います\*8。  
9
- 10 ○ 定時制高校の現状として、設立当初想定されていた勤労学生の減少等により、入学希望者が急  
11 激に減少している一方、不登校経験者等様々な要因を抱えた生徒や、自分のニーズに合った授業  
12 を求めている生徒など、多様な生徒が入学しています。  
13
- 14 ○ 定時制高校の存在意義が変化してきているため、生徒のニーズに合わせ、生徒が自分の望む学  
15 習形態を選択出来る学校、学び直しも出来る学校として、定時制高校を再編する必要があります。  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36  
37  
38  
39  
40  
41  
42  
43  
44  
45

---

\*8 中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会 審議まとめ～高校教育の質の確保・向上に向けて～（平成26年6月）



1 (参考1) 各学科の状況

2  
3 1 普通科

- 4
- 5 ○ 令和2年度現在、普通科を設置している高校は全日制、定時制合わせて36校で、募集定員の
  - 6 約57%を占め、志願者数についても全体の約60%を占めています。
  - 7
  - 8 ○ こうした中で、普通科で学ぶ生徒の能力、適正、興味・関心、進路等は一層多様化してきて
  - 9 おり、類型・コースの設置や選択幅の拡大など、個に応じたきめ細かい指導の充実を図る必要が
  - 10 あります。
  - 11
  - 12 ○ また、義務教育段階での学習内容の確実な定着と学び直しが図られるような学校設定科目の
  - 13 設置など、生徒の実態に応じた教育課程の工夫を促進し、地域の特性を活かした特色ある教育
  - 14 活動を一層推進します。
  - 15

16  
17 2 理数科等

- 18
- 19 ○ 令和2年度現在、理数科等を設置している高校は6校で、科学技術の振興を担う人材の育成
- 20 に取り組んでいます。
- 21
- 22 ○ 知識基盤社会の時代において、社会や経済の発展のために科学技術の重要性が一層高まって
- 23 おり、科学技術の土台である理数教育の充実が求められています。
- 24
- 25 ○ 理数科等においては、事象を探究する過程をとおして、科学及び数学における基本的な概念、
- 26 原理、法則などについての系統的な理解を深め、科学的、数学的に考察し表現する能力と態度
- 27 を育て、創造的な能力を高める理数教育を一層推進します。
- 28

29  
30 3 英語科・国際科等

- 31
- 32 ○ 令和2年度現在、英語科・国際科等を設置している高校は4校で、国際社会で活躍できる有
- 33 能な人材の育成に取り組んでいます。
- 34
- 35 ○ 社会のグローバル化が急速に進展する中で、地域特性と優位性を生かした国際交流拠点の沖
- 36 縄を担う人材の育成を図るため、自国の文化を尊重し異文化を理解する態度や国際協調の精神
- 37 を教育活動の中で育む必要があります。
- 38
- 39 ○ 英語科・国際科等においては、コミュニケーション能力の育成を目指した外国語教育や国際
- 40 理解教育を推進するとともに、地域の国際交流活動への参加や姉妹校交流等を図るなど、国際
- 41 的な体験活動等の拡充に努めます。
- 42

43  
44 4 体育科・芸術科

- 45
- 46 ○ 体育科は、競技力の向上や指導者の育成という社会の要請に応えるため、令和2年度現在2
- 47 校に設置しています。

- 1 ○ 芸術科は、音楽や美術に関する専門的な学習をとおり、感性を磨き、創造力・表現力を高め  
2 ることを目的に、令和2年度現在、1校に設置しています。  
3
- 4 ○ これらの学科については、近年における生徒の進路希望等の多様化に応えるため、一層の充  
5 実を図ります。  
6  
7

## 8 5 環境科

9

- 10 ○ 令和2年度現在、環境科は1校に設置し、沖縄の恵まれた自然環境を活用して、山・川・海  
11 の自然観察や調査、野外活動など、体験型の学習を通して科学的な見地から地域の自然環境に  
12 関する基礎的な学習を行っています。また、やんばるの自然に関することなどを学んでおり、  
13 世界自然遺産登録に向けた国・県等の取組へ積極的に参加しています。  
14
- 15 ○ 生徒一人一人が本県の豊かな自然や環境に関心をもち、持続可能な社会を実現するための環  
16 境に対する人間の責任と役割を理解し、環境問題解決能力及び環境保全に参加する意欲、態度  
17 を育成することが重要です。  
18
- 19 ○ 環境科については、沖縄の自然環境を様々な視点から分析・評価し、自然環境の保護と社会  
20 の持続的発展の抱える問題に対して、適切に対応できる人材を育成するため、一層の充実を図  
21 ります。  
22  
23

## 24 6 農業に関する学科

25

- 26 ○ 令和2年度現在、農業に関する学科を設置している高校は全日制、定時制合わせて6校で、  
27 生産から、加工、販売、更には食育を取り入れるなど、幅広い農業教育を行っています。  
28
- 29 ○ 安定的な食料生産の必要性や農業のグローバル化への対応など、農業を取り巻く社会的変化  
30 を踏まえ、農業や農業関連産業を通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う人材の育成  
31 が求められています。  
32
- 33 ○ 農業に関する学科においては、地域産業の実態に即した、農業の第六次産業化<sup>\*9</sup>や技術の高度  
34 化、精密化に対応し、新たな時代の持続可能な農業について、幅広く学習できるよう、教育内  
35 容の充実に取り組みます。  
36  
37

## 38 7 工業に関する学科

39

- 40 ○ 令和2年度現在、工業に関する学科を設置している高校は全日制、定時制合わせて10校で、  
41 工業技術の高度化、環境・エネルギー問題、情報化やネットワーク化の進展等に対応するとと  
42 もに、ものづくりや創造性の育成を重視した工業教育に取り組んでいます。  
43

---

\*9 農産物の生産だけではなく、食品加工（第二次産業）、流通、販売（第三次産業）にも農業者が主体的かつ総合的に関わることにより、加工賃や流通マージンなどの、今まで第二次・第三次産業の事業者が得ていた付加価値を、農業者自身が得ることによって農業を活性化させようというもの。平成23年3月1日、六次産業化法（地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律）が施行された。

1 ○ 安全・安心な社会の構築、職業人としての倫理観、環境保全やエネルギーの有効な活用、産  
2 業のグローバル競争の激化、情報技術の技術革新の開発が加速することなどを踏まえ、ものづ  
3 くりを通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う人材の育成が求められています。

4  
5 ○ 工業に関する学科については、即戦力となる技能や国家資格取得の重点化、及び技術者倫理  
6 をもった地域産業の担い手の育成に取り組むとともに、高度化した工業技術に対応できるよう、  
7 一層の充実を図ります。

## 8 商業に関する学科

8  
9  
10  
11  
12 ○ 令和2年度現在、商業に関する学科を設置している高校は全日制、定時制合わせて9校で、  
13 学習指導要領で示されているマーケティング分野、ビジネス経済分野、会計分野、ビジネス情  
14 報分野の4領域に関する学科の充実を図るとともに、観光分野に関する学科を設置し、本県の  
15 観光産業の振興に寄与するよう取り組んでいます。

16  
17 ○ 経済のサービス化・グローバル化や ICT の急速な進展等によって、ビジネスの諸活動を主体  
18 的・合理的に行う実践力、遵法精神や起業家精神等を身に付けた、創造性豊かな人材の育成が  
19 求められています。

20  
21 ○ 商業に関する学科においては、商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得さ  
22 せ、ビジネスの意義や役割について理解させるとともに、ビジネスの諸活動を主体的、合理的  
23 に、かつ倫理観をもって行い、経済社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度の育成を図  
24 ります。

## 9 水産に関する学科

25  
26  
27  
28  
29 ○ 令和2年度現在、水産に関する学科を設置している高校は2校で、水産物の供給や海技従事  
30 者の育成、及び海洋資源の保全や海洋性レクリエーションなど、海を総合的に活用する教育に  
31 取り組んでいます。

32  
33 ○ 現在の水産業においては、海洋環境や水産資源、産業構造の変化による漁業生産の減少と漁  
34 業従事者の不足が深刻な問題となっており、海洋資源の管理及び周辺水域の多面的活用が重要  
35 な課題となっています。

36  
37 ○ 水産に関する学科においては、水産教育の基本的な学科である「海洋漁業系・水産食品系」  
38 の一層の充実と地域水産業の実態に即した漁業後継者の育成を図るとともに、海洋環境、マリ  
39 ンスポーツなどの内容を取り入れた教育を推進します。

## 10 家庭に関する学科

40  
41  
42  
43  
44 ○ 令和2年度現在、家庭に関する学科を設置している高校は5校であり、衣食住、ヒューマン  
45 サービスなどに対する消費者ニーズを的確に把握し、必要なサービス提供等を行う企画力・マ  
46 ネジメント能力を身に付け、生活文化を伝承し創造する人材の育成に取り組んでいます。

- 1 ○ 少子高齢化、食育の推進や専門性の高い調理師養成、価値観やライフスタイルの多様化、消  
2 費生活の複雑化など、家庭科教育を取り巻く環境は大きく変化しています。また本県でも、沖  
3 縄の衣食住に関する文化の伝承、少子高齢化に対応したヒューマンサービスなどにかかわる職  
4 業人の育成は必要です。  
5  
6 ○ 家庭に関する学科においては、生活の質の向上と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な  
7 態度で、生活産業を取り巻く諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決していくノ  
8 ウハウを学ぶことができるよう、家庭科教育のより一層の充実を図ります。  
9

## 11 情報に関する学科

- 12  
13 ○ 令和2年度現在、情報に関する学科を設置している高校は2校で、情報産業の変化に対応す  
14 るため、創造力、考察力、問題解決力、統合力、職業倫理等を身に付け、本県情報産業の発展  
15 に寄与する人材の育成に取り組んでいます。  
16  
17 ○ 情報技術の進展は、新たな情報産業の創出等、情報産業に構造変化をもたらし、それに伴い、  
18 情報産業が求める人材も多様化、細分化、高度化しています。また、グローバル化の進展に伴  
19 い、即戦力となる技能や世界基準の資格取得の重要性も高まっています。  
20  
21 ○ 情報に関する学科においては、次世代の指導者や、より高度な技術力により地域に貢献でき  
22 る人材を育成するため、情報教育のより一層の充実を図ります。  
23  
24

## 12 福祉に関する学科

- 25  
26  
27 ○ 令和2年度現在、福祉に関する学科を設置している高校は2校であり、地域における自立生  
28 活支援や福祉ニーズの多様化など、社会福祉に対する意識の変化に対応した福祉教育の充実に取り  
29 組んでいます。  
30  
31 ○ 福祉ニーズの高度化と多様化、倫理的課題やマネジメント能力・多職種協働の推進、ICT・介  
32 護ロボットの進歩などを踏まえ、福祉をとおして、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続  
33 可能な福祉社会の発展を担う職業人の育成が求められています。  
34  
35 ○ 本県でも少子高齢化に対応できる福祉人材の育成は必須であることから、福祉に関する学科  
36 においては、既存の介護福祉士養成校等を一層充実させるとともに、福祉に関する資格等の取  
37 得を推進します。  
38  
39

## 13 総合学科

- 40  
41  
42 ○ 令和2年度現在、総合学科を設置している高校は3校で、多様な生徒の持つ様々な能力・適  
43 性等に対応できる教育課程の充実に取り組んでいます。  
44  
45 ○ 学習ニーズの多様化が進む中、幅広い選択科目の中から生徒が自分で科目を選択し、主体的に  
46 学習できる環境をより一層充実させることが必要となっています。  
47

- 1 ○ 総合学科においては、普通科目及び専門科目を幅広く開設し、生徒が自己の興味・関心に基づき主体的に履修科目を選択することにより、将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深める学習、学ぶことの楽しさや成就感を体感できる学習を推進します。

#### 6 14 専攻科

- 7  
8 ○ 令和2年度現在、1校に設置している専攻科（漁業科・機関科・無線通信科）については、近年、世代交代の時期を迎えている産業現場からの人材育成の要求が高まっていることから、より高度な技術の習得や職業資格の取得のためにより一層の充実を図ります。また、高等学校の本科と連続した教育課程を編成するなど、特色を生かした教育内容の拡充に取り組みます。

1 (参考2) アンケート調査について

2

3 名称：次期県立高等学校編成整備計画策定に係る生徒・保護者等へのアンケート調査

4

5 1 調査の目的

6

7 本県の高校教育の現状と課題の把握、及び県立高等学校の編成整備に関する生徒・保護者等の  
8 考えを調査するもの

9

10

11 2 調査事項と調査対象

12

13 (1) 調査の対象

14

①調査の校種・・・県内公立中・高等学校

15

②調査対象者

16

ア 中学校生徒 3年生

17

イ 高等学校生徒 3年生

18

ウ 保護者 対象中学生の保護者

19

対象高校生の保護者

20

エ 県民・地域 高等学校保護者を対象とし、調査対象生徒の学級以外へ依頼

21

オ 教諭 高等学校教諭

22

(2) 調査学級数

23

○中学校：1学級抽出して実施

24

○高等学校：各学科ごとに1学級抽出して実施

25

(3) 保護者は調査対象生徒の保護者とする。

26

(4) 一般県民については、高等学校保護者を対象とし、対象生徒保護者以外へ1クラス程度を  
27 抽出する。

28

(5) 教諭は各高等学校の教諭数の10%程度の数を無作為に抽出する。

29

30

31 3 アンケート調査の時期

令和2年3月～6月

32

33

34 4 アンケートの回答率等

35

36 (1) 中学生 回答者数 3,742人 回答率 101.8%

37 (2) 中学校生保護者 回答者数 2,979人 回答率 81.0%

38 (3) 高校生 回答者数 4,378人 回答率 191.3%

39 (4) 高校生保護者 回答者数 2,365人 回答率 103.4%

40 (5) 県民 回答者数 1,837人 回答率 80.3%

41 (6) 高校教員 回答者数 816人 回答率 242.1%

42

43 ※ 回答率が100%を超えているものについては、各学校でのアンケート結果回収が抽出条  
44 件を超えて回収されたことによる。

45

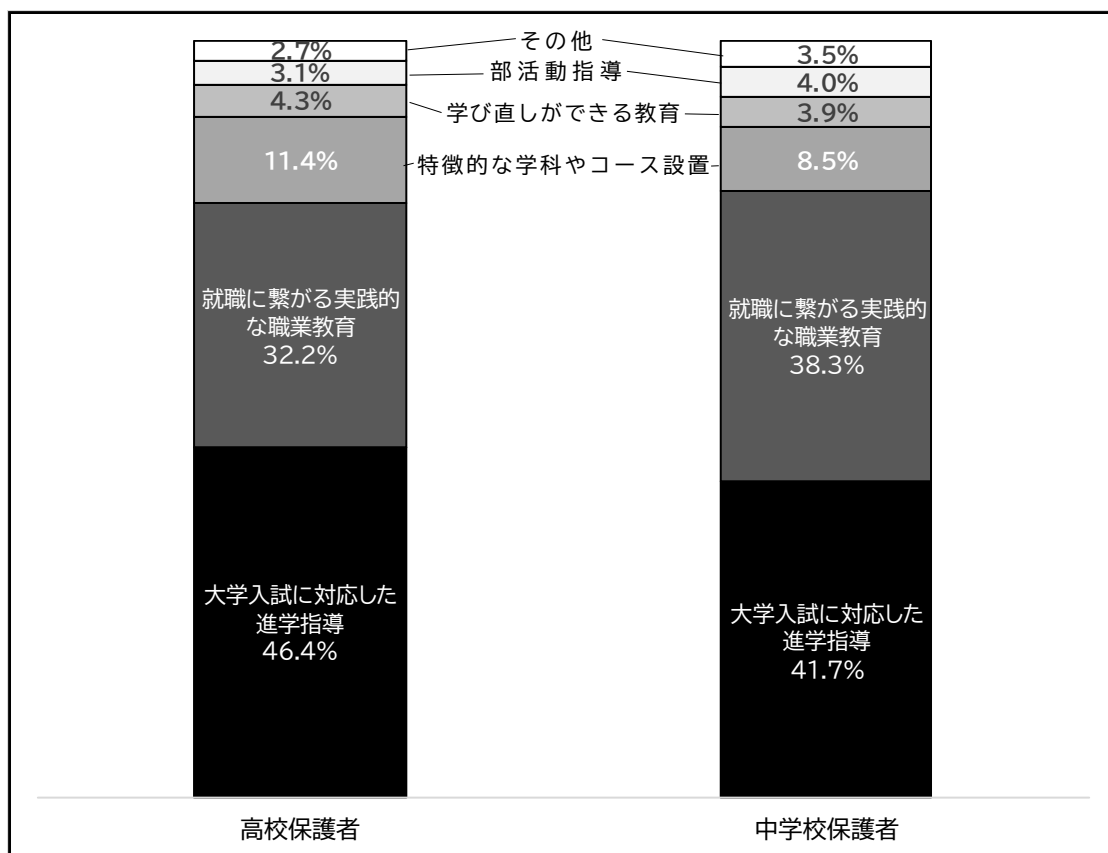
46

47

5 調査結果

- 高校生の保護者が「高校に期待する特色」については、「大学入試に対応した進学指導」46.4%、「就職に繋がる実践的な職業教育」32.2%、「全国的に例が少ない特徴的な学科やコース設置」11.4%となっています（図13）。
- 中学生の保護者が「県立高校に期待すること」については、「大学入試に対応した進学指導」41.7%、「就職に繋がる実践的な職業教育」38.3%、「全国的に例が少ない特徴的な学科やコース設置」8.5%、となっており、高校生の保護者と同様な結果となっています（図13）。
- 中学生と高校生どちらの保護者も、進学指導と、就職に繋がる職業教育の充実を期待していることがわかります。

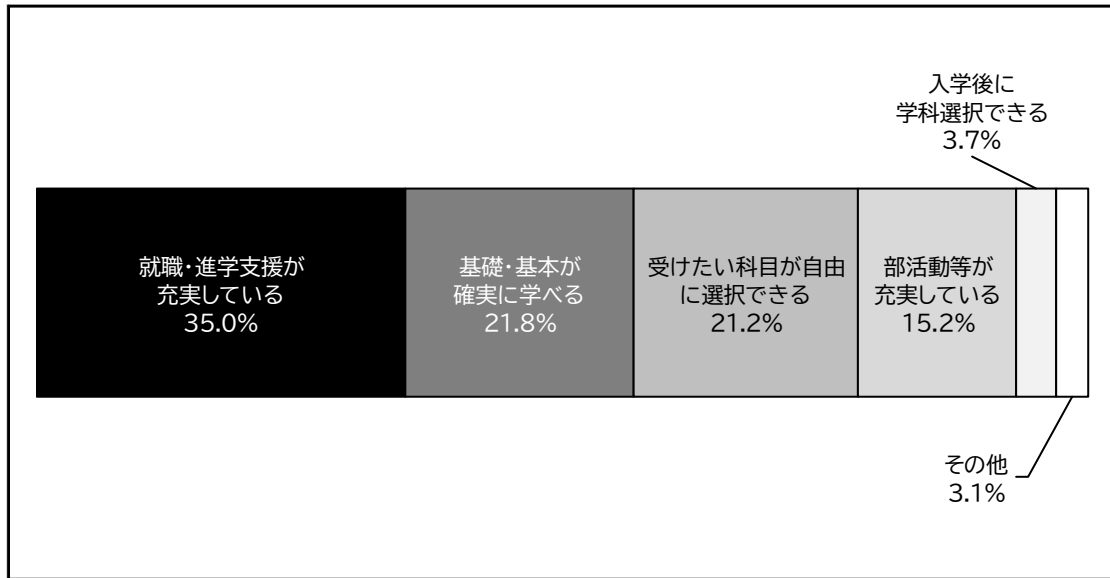
図13：保護者が県立高校に期待すること



- 中学生が「高校に期待すること」については、「就職・進学の支援が充実していること」35.0%、「基礎・基本が確実に学べるように」21.8%、「受けたい科目が自由に選択できるように」21.2%となっています（図14）。
- 生徒が自分の能力、適性、興味・関心、進路等などに応じて多くの教科・科目の中から自主的に選択したり、学校行事や部活動などで充実した学校生活を送りたいと思っていることがわかります。

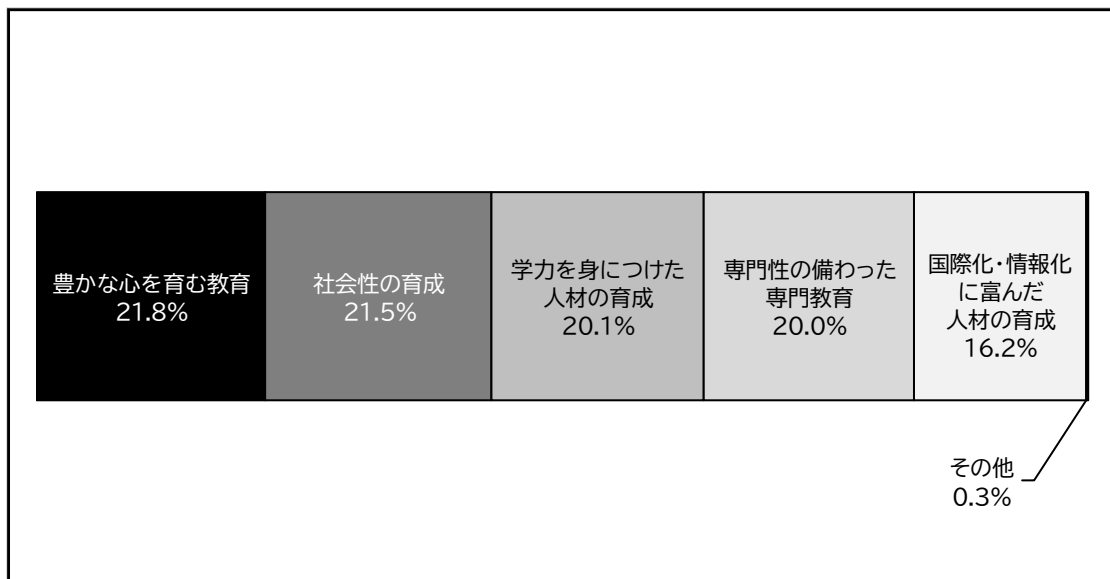


図 14：中学生が県立高校に期待すること



- 県民が「これからの高校教育に望むこと」については、「豊かな心を育む教育」、「社会性の育成」、「しっかりと学力を身につけた人材の育成」、「専門性の備わった専門教育」がそれぞれ 21.8 %、21.5 %、20.1 %、20.0 % とほぼ同率であり、県民は、バランスの取れた人材育成を望んでいることがわかります（図 15）。

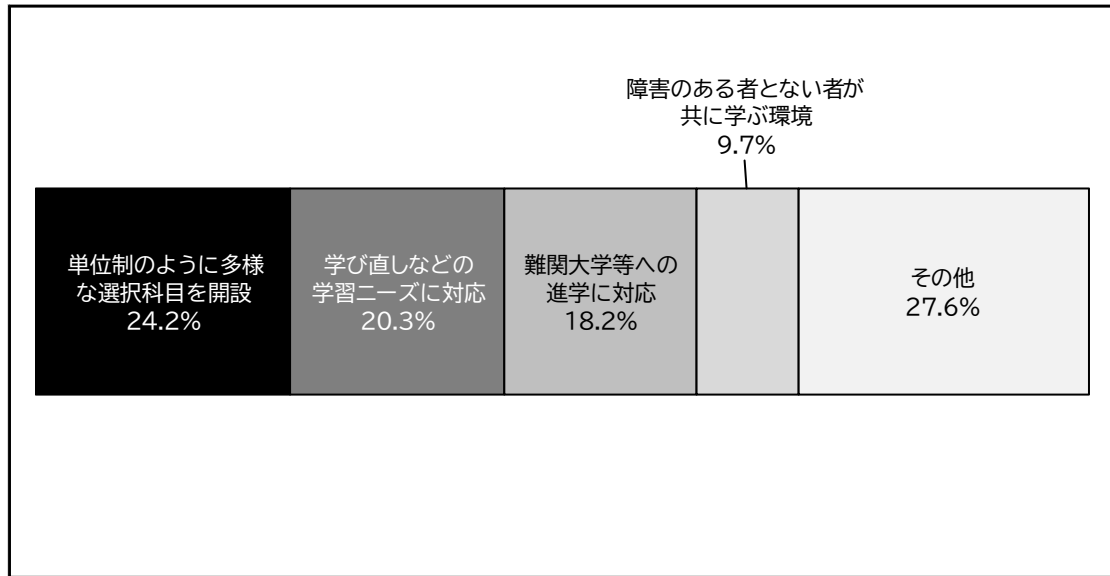
図 15：県民がこれからの高校教育に望むこと



- 県民が考える「これからの高校の方向性について」は、「単位制のように多様な選択科目の開設ができる学校」24.2 %、「学び直しなどの学習ニーズに対応した学校」20.3 %、「計画的なシステムを構築し、難関大学等への進学に対応できる学校」18.2 % となっています（図 16）。
- 「その他」27.6 % の内容については、「社会で必要なマナー（あいさつ・時間のけじめ・言葉づかいなど）を教える」「先を見据えたキャリア教育にも力を入れてほしい」などの意見がありました。



図 16：県民が考えるこれからの高校の方向性



- 高校生の「高校生活の満足度」については、「満足」「やや満足」を合わせ、概ね満足と回答しているのは全体で 86.5% となっています（図 17）。
- 学科別にみると、情報科は概ね満足が 93.0% と最も高い一方、家庭科は概ね満足が 74.1% と最も低くなっています（図 17）。
- 定時制・通信制では、全体と比べ満足度に大きな違いは見られません。
- 学科ごとに満足の度合いにばらつきがみられることから、生徒の興味・関心、適性、将来の目標等を踏まえた進学先の十分な検討の必要性と、高等学校において生徒の能力、適性、興味・関心、進路等を充分把握し、その多様なニーズに応えることの重要性がわかります。

図 17：高校生活の満足度

